

野田村の土砂災害危険箇所等について

平成26年10月

近年、全国各地でこれまでに経験したことがない大雨による土砂災害が多発しています。野田村では昭和56年9月の長雨による愛宕町でのがけ崩れ以来幸い土砂災害が発生していませんが、土砂災害防止法による危険箇所は47箇所あります。

土砂災害は安全な場所への早めの避難が基本となりますので、日頃から自分のお住まいの地域の危険箇所と避難所、避難経路を確認しておきましょう。

1 土砂災害の現象

土砂災害防止法における土砂災害とは次の3つの現象が起因して発生する被害をいいます。

(1) 急傾斜地の崩壊

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象

(2) 土石流

山腹が崩壊して生じた土砂等または溪流の土砂等が水と一体となって流下する自然現象

(3) 地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象またはこれに伴って移動する自然現象

2 本村の指定状況と避難所

(1) 指定状況

本村では、「土石流危険溪流箇所」として22箇所、「急傾斜地箇所」として24箇所、「地すべり危険箇所」として1箇所、合計で47箇所が危険箇所として指定されています。上記「土石流危険溪流箇所」の内、「警戒区域」が8箇所、内「特別警戒区域」が4箇所となっています。

また、「急傾斜地箇所」の内、「警戒区域」が9箇所、内「特別警戒区域」が2箇所となっています。

(2) 指定箇所（全47箇所）

土石流危険溪流箇所			急傾斜地箇所		
危険箇所	うち警戒区域		危険箇所	うち警戒区域	
		うち特別警戒区域			うち特別警戒区域
22	8	4	24	9	2
《特別警戒区域》 ・平清水の沢（村営住宅の裏山付近）2箇所 ・種綿の沢（種綿公民館の裏山付近）2箇所 《警戒区域》 ・下安家の沢 下安家漁業協同組合からサケ・マス孵化場の北側斜面で3箇所 国道45号下安家大橋南詰付近の南側斜面で1箇所			《特別警戒区域》 ・日形井の旧農村公園付近の斜面 ・工業高校のテニスコート付近の斜面 《警戒区域》 ・愛宕山2箇所 及び北西側に1箇所 ・下安家 下安家漁業協同組合からサケ・マス孵化場の北側斜面で3箇所 国道45号下安家大橋南詰から下安家橋に至る道路の南側斜面で1箇所		

※この他に、地すべり危険箇所として愛宕山が1箇所指定されています。

※具体的な指定箇所は岩手県が県内の土砂災害危険箇所図をホームページで公開していますので、そちらをご覧ください。

URL : <http://www.pref.iwate.jp/kasensabou/sabou/008544.html>

また、地域整備課では指定箇所の詳細な区域図を閲覧することができます。

(3) 避難所

土砂災害の危険箇所に応じた各地域の避難所は次のとおりです。地域によってはお近くの集会所が危険区域内に立地しているところもありますのでご注意ください。

○日形井地区、間明地区、種綿地区、大葛地区 ⇒ 横合地区活動促進センター

(注) 日形井地区集落センター、間明公民館、種綿公民館は危険箇所の区域内に立地

○米田地区 ⇒ 野田小学校

(注) 米田地区集落センターは危険箇所の区域内に立地

○下安家地区 ⇒ えぼし荘

(注) えぼし荘南側の斜面が危険箇所に含まれていますので国道から避難してください。

○沢山地区 ⇒ 和野平公民館

○中沢地区、広内地区 ⇒ 広内集落農業集会所

○新山地区 ⇒ 新山公民館

○愛宕地区 ⇒ 総合センター

○玉川地区 ⇒ 玉川地区活性化センター

○上明内地区 ⇒ 野田中学校

○根井地区 ⇒ 根井地区構造改善センター

3 避難行動等について

土砂災害は安全な場所への避難が基本となります。住宅の背後に急傾斜地があり、崩壊や土石流、地すべり等の発生のおそれがある時は、早めの避難が大切です。テレビやラジオの気象情報等をもとに自らの判断で避難行動をとりましょう。

また、自分の住んでいる地域の土砂災害危険箇所や避難所などを確認し、大雨の際は早めの避難を心がけてください。

4 避難勧告等について

降雨の状況等に応じて防災行政無線放送やのんちゃんネットにより次のような避難を呼びかけることにしています。

(1) 避難準備情報の発令

避難行動に時間を要する人々に早めの避難行動を促すもの。

(2) 避難勧告の発令

災害が発生する危険性が高いため安全な場所へ避難を促すもの。

(3) 避難指示の発令

著しく危険が切迫しているため緊急に避難を促すもの。

【問い合わせ先】

危険箇所等の指定に関する事 ⇒ 地域整備課 土木班 ☎78-2111 内線 211

避難所等に関する事 ⇒ 総務課 庶務財政班 ☎78-2111 内線 111